

特集

町長と語る会（平成22年度女性模擬議会）結果報告



女性模擬会議に参加した皆さん。
女性ならではの視点で鋭い質問を投げかけました。

9月30日に広聴事業の一環として、「町長と語る会（平成22年度女性模擬議会）」が開催されました。これは、女性から町政に対する意見、提言等をいただき町政に反映させることとともに、女性の町政への参加意識を高めることを目的として実施されたものです。模擬議会は公募と団体推薦で13人の女性議員が選ばれ、議長を除く12人の女性議員が町の一般事務について町長等に質問しました。女性模擬議会の質問事項の一部を掲載します。

いただいた貴重なご意見等は、今後もまちづくりに反映させてまいります。

質問・答弁内容（要旨）

【稻葉 信子議員】

民間の医療機関との連携で、病児・病後時保育の実施は可能と思われますが、上三川町の現状とこれらの方針について伺います。

また、子どもや子育てに関するさまざまな問題に対し、支援の中枢となりつつある「ミニリーサポートセンター」・地域子育て支援センターの設置の計画について伺います。

答 町長 「病児・病後児保育について」は、今後の保育需要の動向によつては、実施に向けた対応が必要になるのではないかとと考えています。

「ミニリーサポートセンター」・地域子育て支援センターは、個々の事業の需要を見極めながら、町の第6次総合計画後期基本計画に基づき、町民ニーズに応えていきたいと考えています。

【高田 すみ乃議員】

問 町の総合計画などを作成するにあたり、民間会社を頼んでいることを知りました。町民でない民間会社の職員が作成して、本当の意味で上三川町に適したものが作れるのか伺います。

答 町長 計画づくりには、行政課題を的確に洗い出すことが重要です。このため「住民アンケート調査の設計並びに集計と分析」・「現行計画の点検、評価、課題抽出」等については、「高度な専門性」や「優れた分析力」が必要となります。このような分析については、町職員だけでは残念ながら困難な部分もあります。コンサルタントの導入が必要であると考えます。

問 テレビは映像と音で必要不必要にかかわらず、次から次へと情報を送りつけます。せめて、食事の時間はテレビを切つて家族で話し合う時間を持つのはいかがか。是非、運動を起こしていただきたく、伺います。

答 教育長 町民の皆さんにご理解とご協力をいただきながら、家族そろつて楽しく食事をしていく大切さを実践していただけるよう、努力をしてまいります。

【北條 幸子議員】

問 不登校が社会問題になつて久しいが、本町の昨年度の不登校児童生徒の数は。また、要因はさまざまあると思うが、大きな問題は何であると考えているのか。また、本町において重点的に取り組んでいらっしゃることは何か、伺います。

特集

答 教育長 本町における不登校児童生徒数は、平成19年度には23名、20年度には25名、21年度24名でした。今年度は、6月末までに30日以上の欠席をしている児童生徒は6名です。問題の解決に当たり、児童生徒が発するさまざまなサインを的確に把握する事と共に、望ましい人間関係を築いていく、そういう力を身につける、ということも大切であると考えています。教員の指導力向上に努めまして、不登校児童生徒を無くしていく努力を続けてまいります。

問 本町でも給食費の滞納があると聞いています。他の食費と比べると大変安価なものがあるので、滞納者がいると言うことは非常に残念です。そこで本町の滞納状況及び具体的対策について伺います。

答 教育長 学校給食費の徴収につ

いては、児童生徒の保護者との信頼関係の深い、各小中学校の先生が未納者に対して、適時納付の相談を行い、分割納付などの方法も視野に入れ、完全納付を推進している状況です。今後とも、関係小中学校と連携を深め、滞納者の減少に努力してまいります。

答 教育長 本町における不登校児童生徒数は、平成19年度には23名、20年度には25名、21年度24名でした。今年度は、6月末までに30日以上の欠席をしている児童生徒は6名です。問題の解決に当たり、児童生徒が発するさまざまなサインを的確に把握する事と共に、望ましい人間関係を築いていく、そういう力を身につける、ということも大切であると考えています。教員の指導力向上に努めまして、不登校児童生徒を無くしていく努力を続けてまいります。

問 本町でも給食費の滞納があると聞いています。他の食費と比べると大変安価なものがあるので、滞納者がいると言うことは非常に残念です。そこで本町の滞納状況及び具体的対策について伺います。

答 教育長 学校給食費の徴収につ

いては、児童生徒の保護者との信頼関係の深い、各小中学校の先生が未納者に対して、適時納付の相談を行い、分

割納付などの方法も視野に入れ、完全納付を推進している状況です。今後とも、関係小中学校と連携を深め、滞納者の減少に努力してまいります。

【鈴木 美恵子議員】

問 子宮頸がん予防HPVワクチン接種について、子どもたちの将来のため明確に役立つであろう支出については、是非、公費助成をお願いしたく伺います。

答 町長 県内市町の状況と zwar ものを見据えながら、助成の実施に向け、実施の時期とか、あるいは方法・対象・そして金額等について検討を進めてい

るところです。

問 公共施設の利用について、中央公民館、いきいきプラザ、改善センター、これらの施設の休館日がすべて月曜日なので、どこも使用できません。休館日をずらしていただけたらと思います。

答 町長 月曜日が休館日ということがこれまでやつてきました。休館日を変えたということになつたときに混乱は起こすかもしれません。全部一気にというわけにはまいりませんが、少しずつでも直していきたいと考えております。

【藤田 洋子議員】

問 堆肥処理施設についてですが、町の事業計画であります堆肥処理施設の建設は、立ち消えでよろしいか、伺います。

答 町長 耕種園芸農家では、堆肥センターの整備効果が期待できるものの、畜産農家では、堆肥センターに頼らぬ畜産経営が既に行われていることが感じとられる調査結果でした。今後は、これらの調査結果をもとに、適切な判断をしていかなければならぬと考えています。

問 公共施設の利用について、中央公民館、いきいきプラザ、改善センター、これらの施設の休館日がすべて月曜日なので、どこも使用できません。休館日をずらしていただけたらと思います。

答 町長 月曜日が休館日ということがこれまでやつてきました。休館日を変えたということになつたときに混乱は起こすかもしれません。全部一気にというわけにはまいりませんが、少しずつでも直していきたいと考えております。

【吉澤 啓子議員】

問 親学習の必要性について、町内在住者の活用について、伺います。

答 教育長 近年、都市化や核家族化、少子化の進展、高度情報化などさまざまな進展により、家庭における教育力の低下というものが危惧されている状況です。このような状況を踏まえ、全ての親を対象とした家庭教育の支援を図るには、親学習事業の推進という

地域レベルで行うことによって、H20に

も繋がる循環型農業になると言わ

っていますが、町で取り組もうというお考えはおありか、伺います。

答 町長 耕種園芸農家では、堆肥セ

ンター研修修了者などを中心とした

畜産農家では、堆肥センターに頼らぬ畜産経営が既に行われていることが感じとられる調査結果でした。今後

は、これらの調査結果をもとに、適切な判断をしていかなければならぬと考

えて、中央公民館で実施をしています。その際には、親学習プログラム研修修了者、あるいは家庭教育オピニオンリ

ーダー研修修了者などを中心とした町内ボランティアの皆様方に、お子様の託児などのご協力をいただいていま

す。また、今後もさまざまな親学習の講演内容に応じて町内の講師を中心として、積極的に活躍していただけるよう図ってまいります。

問 堆肥処理施設についてですが、町の事業計画であります堆肥処理施設の建設は、立ち消えでよろしいか、伺います。

また、各戸で行う環境保全型農業を



傍聴者も多数訪れ、活発な議論が展開されました。

特集

必要ないでは。

答 町長 班長手当等の役員手当は、各自治会での取り決めによつて、自治会運営費の中から支給をされているものと認識していります。考え方は色々あります。

【藤田 和也議員】

問 町にも低所得のため生活が困窮となつてしる方がいると思うが、町としてどの程度把握しているか、伺いま

す。

答 町長 生活困窮かどうかこれらを把握することは極めて難しく、納税相談等で生活困窮であることがわかれれば生活保護相談の担当課へ案内し、その相談を受けています。昨年度の生活保護相談件数48件で、そのうち24件が生活保護を申請し、そのうち22件が生活保護を受けることになりました。また、生活困窮になりつる世帯等は民生委員さんの協力により把握を行つております、今年の4月現在ではそのような世帯は、900件確認されています。

問 私の家ではイチゴを作つていますが、農の基盤として米作りもしています。水稻の生産調整や米の価格下落について、町当局としてどうお考えか、伺います。

答 町長 農協と連携した取り組みのもと、国の生産調整に係わる各種の

助成措置の有効活用と、町独自の助成措置を講じて、水田への主食用米以外の作物の生産振興を促進することに

より、農業経営の安定と農業の持続的な発展を目指しています。

【小島 典子議員】

問 巡回バスは、ほとんど利用している様子がありません。1日にどのくらいの利用者がいるか、また、現状程度の利用状況で今後見直す考え方があるか、伺います。

す。

答 町長 巡回バスは、平成20年の3月に導入しました。平成20年度の利用者数1日当たり19.9人、平成21年度1日当たり26.9人、今年度の利用実績は、8月までの5ヵ月間で1日当たり28.2人です。このように、利用実績はわずかではございますが年々上昇の傾向にあります。巡回バスには利用率が低いことから、いろいろなご意見等をいたいでいますので、「公共交通のあり方検討委員会」を設置し、本町にあ

った効率性や利便性の高い地域公共交通の確保を目指して、調査研究を進めています。

問 川中子3区の上神主方面、石田方面に抜ける交差点ですが、事故が年々多発しています。1日も早く事故のない交差点になるよう考えていただきたいです。

答 町長 交通安全対策の基本は、町民皆様に対する徹底した交通安全思想の普及です。町民の皆様が安心をして生活できますよう、無謀な運転を減らすため、交通安全教室や関係機関のご協力というものを得ながら街頭での啓蒙・啓発、その他に努めてまいります。

【佐藤 照子議員】

問 議長の大役を務めた佐藤議長



議長の大役を務めた佐藤議長

五島島嶼VIE

答 町長 交通安全対策の基本は、町民皆様に対する徹底した交通安全思想の普及です。町民の皆様が安心をして生活できますよう、無謀な運転を減らすため、交通安全教室や関係機関のご協力というものを得ながら街頭での啓蒙・啓発、その他に努めてまいります。

【佐藤 照子議員】

問 議長の大役を務めた佐藤議長

広聴事業とは、町民の皆さんから直接的に、あるいは間接的に寄せられる「声」を広くお聞きします。

町の施策や事業に反映させていくことを目的としています。その

ため、広聴を町民参加による町政実現の重要な事業と位置づけ、「町長と語る会」の開催や「町長への電子メール」・「町政にあなたの声を」など、さまざまな方法で広聴事業を行っています。

『町長への電子メール』は上三川町公式ホームページから

(chouchou@town.kaminokawa.tochigi.jp)

『町政にあなたの声を』については、役場町民ホールに意見箱を設置しています。また、封書やハガキでも受け付けています。いただいたご意見等については、可能な限り回答をお送りしています。

皆さんも広聴機能を活かして、町政に参加してみてはいかがですか。

▼問い合わせ先

企画課 情報広報係

5 企画課 情報広報係
56 9117